

☆令和5年度 感染症予防のための確認事項☆

◇感染予防の基本◇

- ①こまめな石けんでの手洗い ②換気(常に4か所) ③人との距離

<マスク>

- ・生徒も教職員も学校生活ではマスクは不要。

※花粉症や感染の不安などからマスク着用したい場合はしてよい。

※咳やくしゃみが出る場合はマスクを着用。(「咳エチケット」)

※給食当番はマスクを着用。

<持ち物>

- ・ハンカチ・ティッシュ ・(必要に応じて)マスク

※マスクは給食当番で使用します。また、状況によって感染予防対策としてクラス単位でマスクの着用を指示する場合があります。

<健康観察>

- ・発熱・咳・のどの痛みなど、普段と違う症状がみられる場合は、登校を控えて、家で様子をみる。
- ・朝学活での健康観察では、自分の体調を報告。

<換気>

- ・教室の上の四隅の窓は常に10cmは開けておく。
- ・休み時間、廊下側のドアは大きく開ける。

<手洗い>

- ・石けんを使ってのこまめな手洗いは継続。
- ・登校後すぐ・トイレの後・体育後・給食前・清掃後・体育後・部活動の後

<うがい>

- ・可能。※吐き出すときは、蛇口より低い位置から静かに吐き出す。

<消毒>

- ・物の消毒はしない。(今まで行っていた清掃時のマイペットでの清拭は中止)
- ・手指の消毒用アルコールは、各クラス・特別教室に置き、自由に使用できるようにする。
- ・一階には昇降口近く・給食当番用に手指用のアルコールを設置。

<鼻水をかんだ後のティッシュ>

- ・教室やトイレのごみ箱に捨てない。各自ビニールなどに入れて持ち帰る。(今まで通り)

<歯みがき>

- ・実施可能。
- ※間隔を空ける、換気を良くする、口をすすぐときは、蛇口より低い位置から静かに吐き出す。

<冷水器>

- ・直接飲んでよい。※飲み口に口をつけたり、口に入れた水を吐き出してはいけない。

<給食>

- ・黙食の必要はないが、大声での会話は控える。
- ・前向き給食は継続。